

北方町新庁舎建築設計プロポーザル  
審査講評

平成25年12月

北方町新庁舎建築設計プロポーザル  
審査委員会

## 北方町新庁舎建築設計プロポーザル審査講評

### 1. 総評

現在の北方町庁舎は、施設の老朽化・狭あい化、バリアフリー化未対応といった町民サービスの低下、防災拠点としての機能不足などの問題を抱えている。そのため北方町では、庁舎のあり方について基本構想を策定し、庁舎の移転新築が最善であるとの結論に至った。

本プロポーザルは、平成25年8月に策定した「北方町新庁舎建設基本計画」に基づき、新庁舎設計業務に関わる適切な設計者を選定するために行われた。新庁舎の設計では、住民協働の拠点、サービスの向上と充実、まちなみ・景観の創出、環境への配慮、防災拠点といった5つの基本方針を踏まえた技術提案を求めた。

審査は3段階で実施した。

第1次審査では技術資料が提出された11者について応募者名等を秘し、匿名とした上で審議した。事務所および担当者の業務実績、新庁舎に対する基本コンセプトについて評価し、8者に絞り込んだ。

第2次審査では8者から出された技術提案書について応募者名等を秘し、匿名とした上で審議した。基本コンセプト、庁舎の機能性（テーマ1）、環境共生・外観（テーマ2）、防災拠点（テーマ3）について評価し、5者に絞り込んだ。テーマ1は、「町民サービス、事務能率の向上及び住民参画を目指した機能的な庁舎」として、主に庁舎の機能、平面計画、利用者の活動イメージに関わる内容である。ここでは庁舎形状と敷地周辺との位置関係、執務スペースの効率性、住民が活動する場所のあり方、休日・夜間の管理方法、防災公園との連携などが論点となった。テーマ2は、「環境との共生、周辺との調和ある庁舎」として、主に建物の長寿命化、自然エネルギーの活用、ランニングコストの軽減、周囲の住宅や公共施設との調和、敷地条件に適した外観などが論点となった。テーマ3は、「災害に対し安心・安全な庁舎」として、建築物の構造、コスト管理、自然災害への対応、災害時における機能維持などが論点となった。

第3次審査は公開審査とし、5者から技術提案のプレゼンテーションがあり、審査委員がヒアリングを実施した。公開審査後の評価選考は非公開とし、全委員による活発な議論の結果、最優秀者、次点者を選定し、町長に推薦し

た。

プロポーザル参加者には、非常に短いスケジュールにも関わらず、北方町新庁舎建設基本計画を丁寧に読み解き、魅力的かつ完成度の高い技術提案書を提出いただいた。敬意を表するとともに、各者の更なるご発展とご活躍をお祈りいたします。

## **2. 個別講評**（提案者No.は第3次審査時番号。最優秀者及び次点者以外は発表順に掲載。）

### **最優秀者：提案者No.3 C+A・武藤圭太郎建築設計共同体**

町のシンボルとして大屋根を設け、人々の多彩な活動の中心として庁舎が計画されている。大屋根により庁舎と周辺景観をなじませ、町の回廊、緑の回廊を介して住民の活動が広がっていくイメージは明快である。大きな吹き抜け空間、屋根の合間から見えるテラスなど人々の活動が積極的に可視化されており、にぎわいの創出も巧みである。ただし、大空間の空調コスト、大屋根形状に関わる工期管理への懸念も挙げられた。慎重かつ活発な議論の結果、懸念事項があるものの大屋根の果たす様々なメリット、空間構成が町民活動を活発にする可能性を感じられることなどを鑑み、北方町新庁舎の設計者として最も適していると評価した。

### **次点者：提案者No.5 久米・建築計画研究所設計共同体**

敷地を駐車場と庁舎空間に二分し、正方形平面でコンパクトかつ機能性に優れた案である。オモテウラのない開かれた平面構成、町民活動の場所がアプローチ側に配置され外観を彩る提案は好感が持てる。ただし、建物中央に十分な自然光が入らないこと、北方町のシンボルとしての外観の弱さといった疑義もあった。提案内容の完成度も高く欠点も少ないが、疑問点を修正した場合、提案の基本的概念が崩れかねないこと、議論の中で積極的に推す声が挙がらなかったことなどから、次点者に留まった。

### **提案者No.1 (仮称)北方町新庁舎建築設計監理業務 日本設計・山田建築事務所設計共同企業体**

敷地南側に庁舎を北側に駐車場と広場を配置し、敷地の南北を結ぶシンボルロードと呼ぶ軸線を設け、市民にとっての象徴的な広場を形成するという点が特徴的な案である。行政機能と市民利用スペースをシンボルロードの両側に明確に分離し、独立して市民が利用できるような配慮がなされている点

や、機能的な執務空間の配置、ルーバーによる外観に評価が得られた。一方で、駐車場を一部地下化している点や、シンボルロードの意味合いなどについて懸念もあり入選に至らなかった。

#### **提案者No.2 横河・歩設計共同企業体**

庁舎を東側に寄せ、敷地全体をめぐる空中回廊を設けた点が最大の特徴である。空中回廊は庁舎内の外周部をめぐるらせん状のふれあい回廊にも繋がっており、町民協同の場が二つの回廊沿いの様々な場所にしつらえられている点が魅力的な提案である。一方で内外の二つの回廊を設けることによって、実質的な執務スペースが内側に圧縮されることや、回廊沿いが実際にどのように使われるのかといった懸念もあげられた。

#### **提案者No.4 NTTファシリティーズ・司設計共同企業体**

公共施設群を結ぶ敷地北側のイチョウ並木に面して、住民の居場所となる木造でガラス張りの「きたがたプラザ」を設けた点が特徴的な提案である。また、全体予算等に配慮して庁舎のコンパクト化を図り、東西端部にコアを集約した合理的な平面計画としている点も評価を集めた。しかしながら、南側や東側の景観や、きたがたプラザでの住民活動の展開等についての懸念もあげられ入選には至らなかった。

平成25年12月

#### 北方町新庁舎建築設計プロポーザル審査委員会

委員長	藤田 大輔	(岐阜工業高等専門学校准教授)
職務代理	恒川 和久	(名古屋大学大学院工学研究科准教授)
委員	青木 哲	(岐阜工業高等専門学校准教授)
委員	篠田 圭司	(岐阜県都市建築部建築指導課長)
委員	立川 良一	(北方町議会議長)
委員	神谷 秀一	(北方町政策審議会会長)
委員	野崎 眞司	(北方町副町長)
委員	林 賢二	(北方町総務課長)